

平成 30 年度高知県地球温暖化防止県民会議総会

日時 平成 30 年 5 月 7 日 (月)

場所 高知共済会館「桜」

12:30 受付

13:00 第 1 部 県民会議総会

1 開会

2 開会挨拶 (知事)

3 表彰

(1) 部会長表彰

(2) 会長表彰

(3) 交通エコポイント寄付・感謝状贈呈

4 記念撮影

13:40 5 議事

(議題)

第 1 号議案 平成 29 年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告

第 2 号議案 平成 30 年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画

第 3 号議案 平成 30 年度地球温暖化対策普及啓発事業

14:20 休憩

14:30 第 2 部 講演会

「生物多様性異変～私たちは生き残ることができるのか～」

国立環境研究所 生物・生態系環境研究センター

(生態リスク評価・対策研究室) / 室長 五箇 公一 氏

16:30 終了

表 彰

会長表彰

| | 表彰対象活動 | 会長表彰対象者 | 表彰しようとする事由 |
|------------------|--------------------------------|---------|--|
| 行 政 部 会 | 独自の温暖化対策施策の推進と温室効果ガス排出削減等の率先行動 | 香美市 | <p>今年度、香美市内の全7小学校において、日常の生活でのCOOL CHOICEを子供たち自身に気づかせ、話し合い、実行に移させることをねらい、COOL CHOICEの学習を実施した。</p> <p>また、香長小学校の子供たちを中心に、地域住民や隣接する市の小学生も招いたCOOL CHOICEフェスティバルを開き、来場者に自分たちが調べた身近なCOOL CHOICEのプレゼンテーションを行うことで、次世代を担う子供たちに地球温暖化に関する問題意識を早くから芽生えさせるとともに、子供を通じた地域への普及啓発を図った。</p> <p>更に、同校の子供たちは、他校で開かれたお祭り等に出向き、他校の小学生や保護者、地域の大人にCOOL CHOICEの大切さを啓発したり、近隣の量販店で利用者に自作のCOOL CHOICEリーフレットを配布するなどの啓発を行った。</p> <p>このことは、先進的又は他の模範となる活動として会長表彰とする。</p> |

部会長表彰

| | 表彰対象活動 | 部会長表彰対象者 | 取組内容 |
|---------|---------------------------|---------------------|---|
| 県民部会長表彰 | 男も(女も)持つぞ！マイバッグキャンペーン2017 | 株式会社サンブラザ | 「男も(女も)持つぞ！マイバッグキャンペーン2017」企業・団体部門に従業員352名が参加。キャンペーン期間中、買い物の際レジ袋を断る取組に多数の従業員参加より、二酸化炭素削減総量第1位(798.09Kg)となった。この取組を評価し、部会長表彰とする。 |
| | | 高知PR型YouTuberちやがまらん | 「男も(女も)持つぞ！マイバッグキャンペーン2017」企業・団体部門に参加。キャンペーン期間中、参加者数5名で合計558回のレジ袋を断る取組により、一人あたりの二酸化炭素削減量第1位(8.30Kg)となった。この取組を評価し、部会長表彰とする。 |
| | | 坂の上のポニョ | 「男も(女も)持つぞ！マイバッグキャンペーン2017」家族・友人等グループ部門に13名が参加。キャンペーン期間中、買い物の際レジ袋を断る取組に多数の参加より、二酸化炭素削減総量第1位(36.31Kg)となった。この取組を評価し、部会長表彰とする。 |
| | | 結果オーライ☆ | 「男も(女も)持つぞ！マイバッグキャンペーン2017」家族・友人等グループ部門に参加。キャンペーン期間中、参加者数2名で合計159回のレジ袋を断る取組により、一人あたりの二酸化炭素削減量第1位(5.91Kg)となった。この取組を評価し、部会長表彰とする。 |
| | | 高知北高等学校校定時制昼間部生徒会 | 「男も(女も)持つぞ！マイバッグキャンペーン2017」への参加を生徒会が中心となり呼びかけ、全校生徒225名、教職員27名、合計252名が参加。この生徒が主体となった取組を評価し、部会長表彰とする。 |
| | 交通エコポイント活用社会還元事業「ですかでゴー」 | 橋本工業有限会社 | 交通エコポイント活用社会還元事業「ですかでゴー」への寄附協力を平成25年度から5年間にわたり継続して行い、児童への公共交通利用機会の提供を通じた地球温暖化防止活動への支援を行った。この取組を評価し、部会長表彰とする。 |
| | | 有限会社アキテック | |
| | | 有限会社サンロック | |
| | | 有限会社尾崎建設興業 | |
| | | 正和電機株式会社 | |

部会長表彰

| | 表彰対象活動 | 部会長表彰対象者 | 取組内容 |
|----------|-----------|-------------|---|
| 事業者部会長表彰 | エコアクション21 | 有限会社香北自動車工業 | 環境省のエコアクション21認証・登録制度開始以来10年にわたり同制度の取組を進め、環境経営に取り組むとともに制度の普及に貢献した。 この取組を評価し、部会長表彰とする。 |
| | | 有限会社高橋自動車商会 | |
| | | 陽和自動車株式会社 | |

交通エコポイント活用社会還元事業寄付・感謝状贈呈

| 申込順 | 寄付団体・事業所 | 申込順 | 寄付団体・事業所 | 申込順 | 寄付団体・事業所 |
|-----|----------------|-----|---|--------------|------------|
| 1 | 福山水道工事有限会社 | 32 | 久百々建設株式会社 | 63 | 株式会社龍生 |
| 2 | 安岡金属株式会社 | 33 | 大泉産業株式会社 | 64 | 黒潮電機株式会社 |
| 3 | 有限会社本山建設 | 34 | 啓大建設有限会社 | 65 | ビイ塗装有限会社 |
| 4 | 有限会社島田商店 | 35 | 幡西道路建設株式会社 | 66 | 有限会社伊東組 |
| 5 | 正和電機株式会社 | 36 | 日興電設株式会社 | 67 | ウカテック株式会社 |
| 6 | 有限会社アキテック | 37 | 岡鉄建設有限会社 | 68 | 有限会社国沢建設 |
| 7 | 株式会社勝賀瀬土建 | 38 | 株式会社濱田水道工業 | 69 | 紀和工業株式会社 |
| 8 | 株式会社興国建設 | 39 | 匿名 | 70 | 有限会社大谷組 |
| 9 | サクセス工業株式会社 | 40 | 株式会社地研 | 71 | 有限会社福永建設 |
| 10 | 有限会社森木組 | 41 | 株式会社高橋建工 | 72 | 西村商工株式会社 |
| 11 | 有限会社森岡工務店 | 42 | 有限会社川田建設 | 73 | 株式会社井上電工 |
| 12 | コウチ重電工株式会社 | 43 | 株式会社片岡電気工事 | 74 | 土佐新高建設株式会社 |
| 13 | 株式会社四国ポンプセンター | 44 | 株式会社島田工務店 | 75 | 株式会社尾崎塗装工業 |
| 14 | 株式会社昭和電気工業 | 45 | 南国建興株式会社 | 76 | 株式会社公文建設 |
| 15 | 株式会社国見開発工業 | 46 | マルワ興業株式会社 | 77 | 匿名 |
| 16 | 株式会社今宮建設 | 47 | JAグループ高知 | 78 | 不二電気工芸株式会社 |
| 17 | 橋本工業有限会社 | 48 | 株式会社ですか | 79 | 株式会社ヨシカワ設備 |
| 18 | 株式会社濱田水道工務店 | 49 | 仁淀建設有限会社 | 80 | 株式会社津島工業 |
| 19 | 有限会社サンロック | 50 | 株式会社大東電機 | 81 | 株式会社三和 |
| 20 | 株式会社道路交安 | 51 | 株式会社香美水道組合 | 82 | 有限会社築山建設 |
| 21 | とさでん交通株式会社 | 52 | 有限会社谷協興業 | 83 | 株式会社高橋組 |
| 22 | 株式会社双葉造園 | 53 | 西南総合建設株式会社 | 84 | 有限会社竹崎組 |
| 23 | こうち生活協同組合 | 54 | 株式会社大藤 | 85 | 株式会社高知タマモ |
| 24 | 有限会社有生 | 55 | 株式会社仁淀工業 | 86 | 匿名 |
| 25 | 株式会社土佐建機 | 56 | 有限会社柴原建設 | 87 | 相互電設株式会社 |
| 26 | 高知スタンダード石油株式会社 | 57 | 有限会社ヨシコー建設 | 88 | 株式会社山興 |
| 27 | 入交道路施設株式会社 | 58 | 有限会社手箱建設 | 89 | 株式会社ソフテック |
| 28 | 昭栄設備工業株式会社 | 59 | 株式会社三谷組 | 90 | 匿名 |
| 29 | 株式会社田邊工務店 | 60 | とさでん交通「公共交通体験プログラム 電車とバスで高知をうろちよる」参加各位 | 91 | 株式会社小島組 |
| 30 | 有限会社尾崎建設興業 | 61 | 匿名 | | |
| 31 | 有限会社磯部組 | 62 | 株式会社宮崎技建 | | |
| 合 計 | | | | 交通エコ ポイント | 1,429,402 |
| | | | | CO2換算 | 1,429 t |

議 事

【第1号議案】 平成29年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告

平成29年度県民部会活動報告

1 活動目標

家庭での二酸化炭素排出削減等の取組について、成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく。

2 活動実績

| 項目等 | 内 容 | 成 果 等 | |
|-----------------------------|-------------|--|---|
| 【部会・ワーキング・委員会開催】 | | | |
| 県民部会 開催：3回 | | | |
| 第1回 | 平成29年6月9日 | <ul style="list-style-type: none"> 事業計画、スケジュール案の説明と確認 各事業の運営、登録・利用促進等についての説明 事業周知、寄付活動協力の依頼 部会提案事業の補助金活用と概要についての説明 | <ul style="list-style-type: none"> 出席者11名 平成29年度事業計画の確認と承認 事業の推進イメージと年間スケジュール案に基づいた計画の共有 |
| 第2回 | 平成29年8月24日 | <ul style="list-style-type: none"> スケジュールの確認と各事業の進捗状況の報告 温暖化防止セミナー実行委員会の協議・決定事項、開催日・講演内容等の報告 地域イベント出展予定日等の案内 | <ul style="list-style-type: none"> 出席者14名 各事業の進捗状況と実施体制についての共有 放送大学高知学習センターの会員加入 温暖化防止セミナー、イベント出展等開催日程の共有 |
| 第3回 | 平成30年3月15日 | <ul style="list-style-type: none"> 年間スケジュールと各事業の進捗状況の確認 実施終了事業の報告 平成30年度事業計画案の説明 部会長表彰、会長表彰推薦についての協議 平成30年度総会、部会開催予定等の案内 | <ul style="list-style-type: none"> 出席者12名 部会長表彰団体の決定 平成30年度事業計画案の承認 |
| レジ袋削減ワーキング 開催：4回 | | | |
| 第1回 | 平成29年6月9日 | <ul style="list-style-type: none"> 昨年度のレジ袋削減取組の振り返り 「マイバッグキャンペーン」の部門別参加と「スーパーマーケット対抗コンテスト」の賞の設定についての協議 レジ袋削減のため望まれる支援やスーパー以外の量販店への働きかけや提案等についての意見交換 | <ul style="list-style-type: none"> 参加者12名 キャンペーン参加部門の決定 コンテストの賞の規定変更の確認 レジ袋削減の取組を県民運動として高めていくための意識の共有 |
| 第2回 | 平成29年8月24日 | <ul style="list-style-type: none"> これまでのレジ袋削減の取組と今年度の主なねらいの説明 キャンペーン告知協力の依頼 告知ツールの配布と申込についての説明 | <ul style="list-style-type: none"> 参加者14名 キャンペーン参加団体・グループの拡大に向けた取組意識の共有 キャンペーン告知等協力体制の確認 |
| 第3回 | 平成29年10月18日 | <ul style="list-style-type: none"> 「マイバッグキャンペーン」参加・協力団体等進捗状況の報告 キャンペーンスタート企画実施の報告 レジ袋辞退率データ提供の依頼 今後のレジ袋削減の取組等についての意見交換 | <ul style="list-style-type: none"> 参加者10名 レジ袋辞退率データ提供の承認 キャンペーンに参加しやすくなる仕組みや工夫等について意見・情報の共有 |
| 第4回 | 平成30年3月15日 | <ul style="list-style-type: none"> 「マイバッグキャンペーン」の実績報告 キャンペーン参加者アンケート集計結果の報告 部会長表彰推薦団体についての協議 ワーキングメンバー（スーパーマーケット各社）の取組事例紹介 | <ul style="list-style-type: none"> 参加者13名 部会長表彰推薦団体の決定 スーパーマーケット各社がレジ袋削減と温暖化防止のため取組んでいる事例の共有 |
| 交通エコポイント活用社会還元事業監理委員会 開催：2回 | | | |
| 第1回 | 平成29年7月21日 | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度「ですかでゴー」事業決算報告 平成29年度収支予算案の説明 〃 事業進捗状況の報告 〃 寄付募集活動の報告 運営や公共交通利用促進に関する意見交換 | <ul style="list-style-type: none"> 出席者7名 平成28年度事業決算報告の承認 平成29年度収支予算案の承認 小学校での出前授業実施に関する情報共有 |
| 第2回 | 平成30年2月15日 | <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度「ですかでゴー」事業利用、予約、寄付状況の報告 事業PRポスターの制作についての報告 小学校での出前授業実施の報告 平成30年度の事業計画と運営方針について イベントでの公共交通利用、温暖化防止啓発活動の報告 | <ul style="list-style-type: none"> 出席者8名 事業PRポスター制作に関する助言 出前授業実施に関する情報共有 平成30年度の事業計画の確認 |

地球温暖化防止セミナー実行委員会 開催：5回

| | | | |
|-----|-------------|---|--|
| 第1回 | 平成29年7月14日 | <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーのテーマ、構成、メイン参加者層についての検討 ・開催日、講師についての協議 ・開催会場に関する協議 | <ul style="list-style-type: none"> ・出席者4名 ・開催日と会場案の決定 ・講師候補の決定 ・2部構成での実施と協力体制の確認 |
| 第2回 | 平成29年8月18日 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1回実行委員会での協議事項の報告 ・ " 終了後の進捗状況の報告 ・第2部グループワークの形式、テーマの検討 ・会場、時間構成の協議 ・広報活動についての確認と協力依頼 | <ul style="list-style-type: none"> ・出席者10名 ・第2部グループワークタイトルの決定 ・ " 進行形式とゲスト候補の決定 ・会場と時間構成の決定 ・広報を依頼する団体、施設等の情報共有 |
| 第3回 | 平成29年9月16日 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2部ゲストの決定等進捗状況の報告 ・全体時間構成、展示物についての協議 ・広報ツールについての確認 ・抽選会景品の協賛依頼 | <ul style="list-style-type: none"> ・出席者19名 ・第2部ゲストによるプレゼン映像、発表内容の確認 ・全体時間構成と展示物の確認、決定 ・協賛景品の確認と依頼先についての情報共有 |
| 第4回 | 平成29年10月12日 | <ul style="list-style-type: none"> ・当日スケジュールと役割の確認 ・第2部の進め方、目指すことの確認 ・準備物の最終確認 ・広報活動についての報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・出席者11名 ・ファシリテーターによる共有事項と当日の進め方の確認 ・準備物、広報活動、役割等についての最終確認 |
| 第5回 | 平成29年10月28日 | <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催概要の報告 ・内容、会場、日程等についての振り返り ・講演内容、時間配分、展示についての振り返り ・来場者アンケート集計結果の報告 ・今後の開催に向けた意見交換 | <ul style="list-style-type: none"> ・出席者9名 ・開催時期や会場等、今後の開催に向けた提案や情報の共有 |

【部会活動推進事業】

地球温暖化問題の周知・啓発の強化

| | | |
|------------------|---|--|
| 地球温暖化防止セミナー | <p>目的：県民が暮らしの中で環境にやさしい選択を適切に行うことができるよう、地球温暖化防止に関連する知識や情報を分かりやすく提供する</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成29年10月21日 ・会場：高知大学朝倉キャンパス「メディアホール」 ・第1部：講演「地球温暖化防止に向けての地域におけるバイオマスの利用」 ・第2部：ゲストトーク&エコセッション「語ろう☆地域×環境×未来のコト」 ・来場者数：42名 |
| メールメンバーへの情報発信 | <p>目的：家庭部門において地球温暖化対策を効果的に実施していくため、メールメンバーを募集・登録し、地球温暖化に対する現状や対策等の情報提供を行う</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数：362名 ・配信回数：6回 ・配信日：平成29年6月17日 8月17日 10月4日 11月1日 平成30年2月2日 3月2日 |
| 地域イベント等への出展による啓発 | <p>目的：地球温暖化問題について広く県民に周知するため、県内で開催される地域イベント等に出展し啓発を行う</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. ブース出展（ブース来場者数） <ol style="list-style-type: none"> ①平成29年9月23日：仁淀川こども祭（120） ②11月3日：三原村どぶろく農林文化祭（150） ③11月4日：室戸市産業祭（100） ④11月5日：西土佐産業祭（110） ⑤11月25日：安田町健康・福祉ふれあいまつり（90） 2. パネル出展（イベント来場者数） <ol style="list-style-type: none"> ①平成30年2月3、4日：こうち環境博（897） ②3月3日：物部川に感謝する日（470） 3. キャンペーン企画出展（ブース来場者） <ol style="list-style-type: none"> ①平成29年10月7日：高知オーガニックマーケット（27） |
| ZEH・次世代自動車の普及啓発 | <p>目的：日本の国際公約の削減目標達成に向けて、二酸化炭素排出量の削減効果の高いZEH化や次世代自動車の普及を図るため、パネル展示やパンフレットの配布等による啓発を行う</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ZEH、次世代自動車の普及啓発パネルの作成 ・ハウスメーカー、自動車販売店5社に対し、ショールーム等への設置を依頼し、承諾を得た |

地球温暖化防止に向けた具体的な行動の推進

| | | |
|-------------------------|--|--|
| <p>環境家計簿の利用促進</p> | <p>目的：家庭の日常生活で使用するエネルギーの使用量からCO2排出量を計算し記録する「環境家計簿」の利用促進を行う</p> | <p>・登録者数：43名 ・平成29年1月～12月までに記録されたCO2排出量の合計：149,120,777kg</p> |
| <p>レジ袋削減取組推進</p> | <p>目的：県民一人ひとりの消費活動が地球温暖化に密接に関わっていることに関心を持ち、環境にやさしいライフスタイルを実践するきっかけを提供するため、レジ袋削減キャンペーンを実施する「男も（女も）持つぞ！マイバッグキャンペーン2017」 期間：平成29年10月1日～11月30日 対象：県内企業・団体、家族友人等2人以上のグループ</p> | <p>参加者数 合計：144団体・グループ 3,041名 内) 企業・団体部門：101団体 2,890名 家族・友人等グループ部門：43グループ 151名</p> <p>CO2削減量合計 合計：4,275kg 内) 企業・団体部門：4,037.69kg 家族・友人等グループ部門：236.96kg</p> <p>一人あたりのCO2削減量 全体：1.41kg 企業・団体部門：1.40kg 家族・友人等グループ部門：1.57kg</p> <p>表彰団体：5団体 ①(株)サンプラザ ②坂の上のポニョ ③高知PR型YouTuberちゃがまらん ④結果オーライ☆ ⑤高知北高校定時制昼間部生徒会</p> <p>※実績等は部会長表彰報告資料に記載</p> |
| | | |
| <p>交通エコポイント活用社会還元事業</p> | <p>ホームページ等を通じ、本事業の周知を行う</p> | <p>・利用者数：4,141名 ・寄付金額：1,429,402円 ・とさでん交通との共同企画によりポスターを作成。事業周知の他、寄付団体名を記載し、路面電車50両の車内に掲出。企業の温暖化防止・社会貢献活動のPRにつとめた。</p> |
| | | |

3 今後の課題

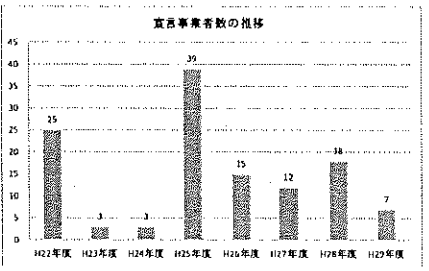
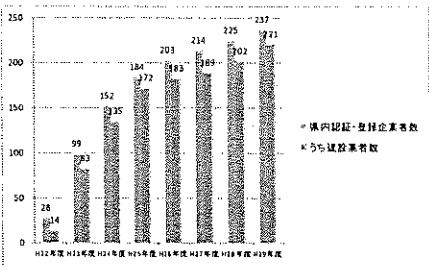
- ・県民部会員の事業への参画
- ・行政部会、事業者部会と連携した温暖化対策の推進

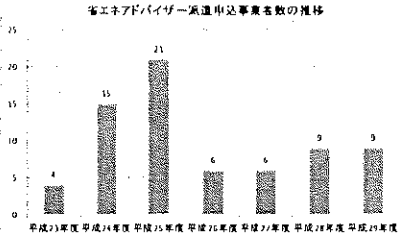
平成29年度事業者部会活動報告

1 活動目標

事業者の業務にかかわる二酸化炭素排出削減等の取組を、その成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う事業者やその従業員を持続的に増やす仕組み作りをする。

2 活動実績

| 項目等 | 内 容 | 成 果 等 |
|---|---|--|
| 【事業者部会開催】部会開催1回、ワーキング開催2回 | | |
| 第1回 | 平成29年7月28日 (金) 13時～14時 | ・「高知県地球温暖化対策実行計画の改訂について」(講話) 説明：高知県庁林業振興・環境部 新エネルギー推進課 ・平成28年度事業者部会事業報告ならびに平成29年度事業者部会の事業について |
| 参加者24名。 | | |
| ワーキング | | |
| 第1回 | 平成29年10月31日(火) | ・平成29年度高知県地球温暖化防止県民会議事業者部会について ・環境経営パンフレットについて |
| 参加者4名。 | | |
| 第2回 | 平成29年11月24日(金) | ・平成29年度高知県地球温暖化防止県民会議事業者部会について ・環境経営パンフレットについて |
| 参加者4名。 | | |
| ストップ温暖化宣言事業者推進事業の周知及び普及 | ・チラシの発送、ホームページによる情報発信により、宣言事業者を広く募集。募集事業者に「宣言書」を発行するとともに、ホームページに事業者名を掲載。エコアクション21取得事業者には引き続き宣言を依頼。 | 7社が宣言(3/13現在)。 通算で116社が宣言済。 |
|  | | |
| 環境フォーラム開催による環境配慮型経営の普及促進 | ・平成30年3月5日(月)に開催。エコアクション21に取り組んで10年を迎えた企業表彰(3社)、基調講演(演題「バックキャスト視点で経営を考える」講師：合弁会社地球村研究室 代表社員、東北大学 名誉教授、石田秀輝氏)、講話(テーマ「環境問題を理解するために」講師：高知県環境研究センター、山村貞雄氏)を行った。 | 40名参加。エコアクション21に10年間取り組んでいる企業表彰を行い、環境経営に取り組む必要性について意識の醸成を図ることができた。また、基調講演では、温暖化が進む中、企業が環境経営に取り組む際の意義について具体的に説明、講話では日常生活などの身近な環境問題について説明があり、企業の環境活動の参考となった。 |
| エコアクション21その他の環境マネジメントシステムの取組推進 | ・エコアクション21基礎セミナー「エコアクション21ガイドライン(2017年版)説明会」 平成30年1月23日(火) 高知市 平成30年1月30日(火) 四万十市 | 高知市の参加者74社92名 四万十市の参加者21社28名 高知県の認証登録企業数は237社(3/13現在)。毎年、建設業を中心に増加している。(昨年同時期は225社) |
|  | | |

| <p>省エネアドバイザーの周知・派遣</p> | <p>・高知商工会議所開催の各種会議(役員会)の開催時に告知した。周知事業者は47社。 ・高知商工会議所会報への差込3200部、安芸商工会議所会報への差込500部、須崎商工会議所会報への差込600部、中村商工会議所会報への差込1300部、宿毛商工会議所会報への差込800部、土佐清水商工会議所会報への差込600部、高知県中小企業団体中央会会報への差込480部、高知県産業振興センター会報への差込1000部、高知県内建設業1165部、製造業380部、卸小売業109部、エコアクション21取得事業者へ225部、事業者部会員へ200部のDM送付により周知を行った。</p> | <p>9社に計16回派遣。昨年の派遣社数は9社。</p>  <p>省エネアドバイザー派遣申込事業者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申込事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 申込事業者数 | 平成28年度 | 4 | 平成29年度 | 15 | 平成30年度 | 21 | 平成31年度 | 6 | 令和元年度 | 6 | 令和2年度 | 9 | 令和3年度 | 9 |
|---------------------------|--|--|----|--------|--------|---|--------|----|--------|----|--------|---|-------|---|-------|---|-------|---|
| 年度 | 申込事業者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成28年度 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成29年度 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成30年度 | 21 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成31年度 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和元年度 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和2年度 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>省エネ機器導入の促進</p> | <p>省エネ機器導入支援情報や国の補助金制度について周知。</p> | <p>NEDO独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、一般社団法人ESCO推進協議会、財団法人省エネルギーセンターのホームページリンクを掲載。省エネ設備の導入を目的とした経営力向上計画の申請件数4件。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>パンフレット配布による環境経営の啓発</p> | <p>・地球温暖化の現状や影響を周知するためにパンフレットを製作。</p> | <p>・高知商工会議所会報差込(3月号) 3,200部、安芸商工会議所会報差込(3月号) 500部、須崎商工会議所会報差込(3月号) 600部、高知県内建設業、製造業、卸小売業 1,632部、エコアクション登録事業所 232部(平成30年2月27日現在)、事業者部会員 239部へDM送付により周知を行った。 ・平成30年3月30日の高知商工会議所総会でも配布予定(約150部)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |

3 今後への課題

- ・環境配慮型経営に取り組む事業者のさらなる拡大。特に建設業以外の業種へのさらなる拡大
- ・エコアクション21審査員の発掘

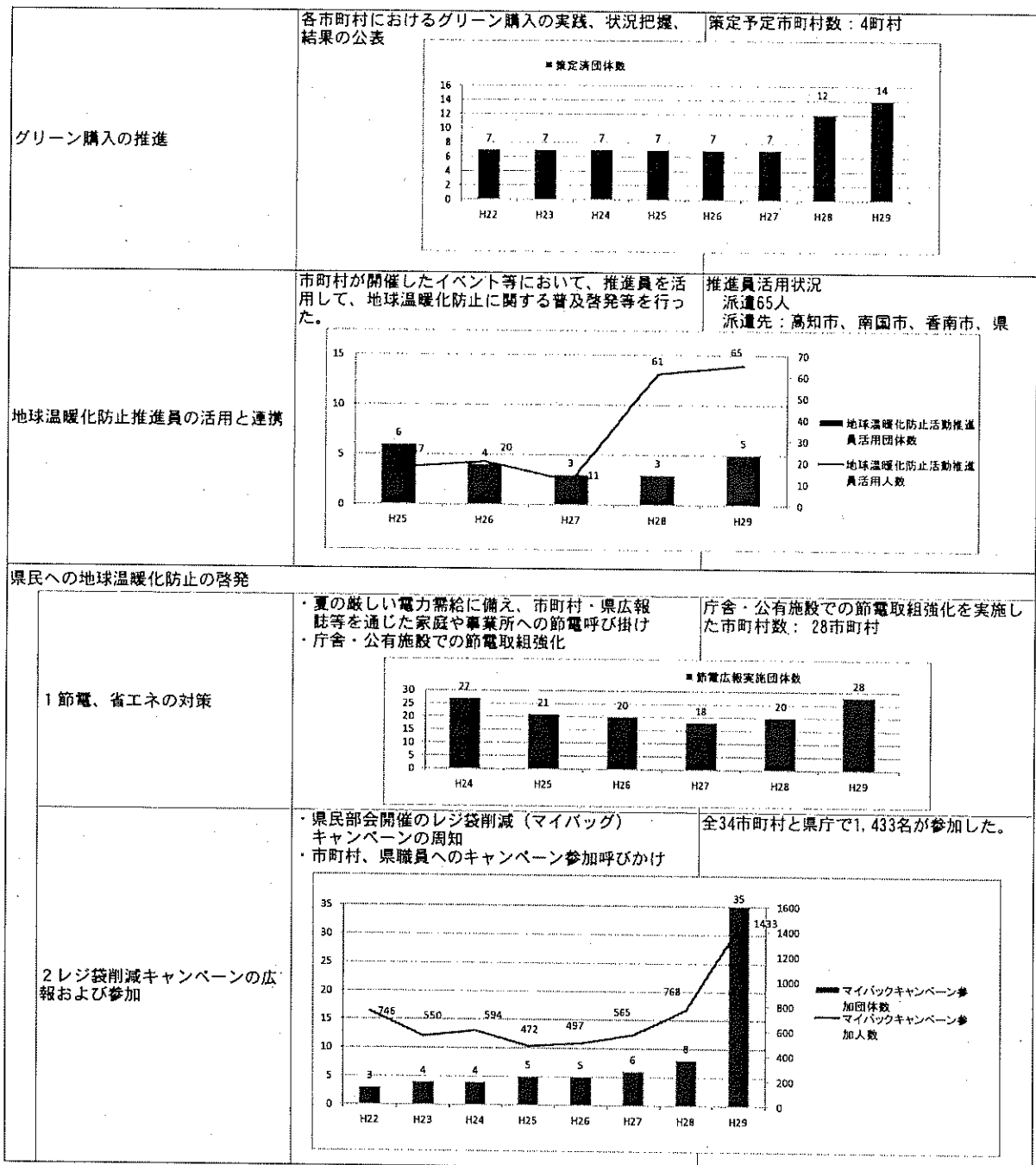
平成29年度行政部会活動報告

1 活動目標

行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者等と一体となった取組を推進する。

2 活動実績

| 項目等 | 内 容 | 成 果 等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 【部会・ワーキング開催】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行政部会 開催：2回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1回 | 平成29年7月21日 ・部会長の選任 ・平成29年度事業計画及び取組内容の確認 | 22市町村 23名参加 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2回 | 平成30年2月19日 ・平成29年度活動報告 ・平成30年度事業計画及びワーキングの取組内容の審議 ・表彰候補推薦について協議 | 22市町村 25名参加 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実行計画（事務事業編）の効果的な運用ワーキング | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1回 | 平成29年7月21日 市町村間で意見交換 ・各自治体で取り組んでいること、今後取り組もうと思っていることをグループワークで共有 | 20市町村 21名参加 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実行計画（事務事業編）の更新ワーキング | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1回 | 平成29年9月20日 ・H29、H30年度に計画期間が終了する市町村向けに、H27、H28年度に計画を更新した市町村の事例を共有 | 23市町村 24名参加 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2回 | 平成30年1月31日 ・H29年度に計画期間が終了する、県西部の市町村向けに、更新作業の進捗を確認。作業に当たっての留意事項を共有 | 4市町村 5名参加 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地方公共団体実行計画の策定の推進 | 各市町村における地方公共団体実行計画策定状況把握、結果の公表 | 事務事業編未策定2町村：田野町、馬路村 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>■ 区域施策編策定済団体数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>数</th><td>2</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>6</td><td>7</td><td>7</td></tr> </table> <p>■ 事務事業編策定済団体数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>数</th><td>18</td><td>21</td><td>23</td><td>26</td><td>33</td><td>32</td><td>32</td><td>32</td></tr> </table> | | 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 数 | 2 | 4 | 4 | 4 | 4 | 6 | 7 | 7 | 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 数 | 18 | 21 | 23 | 26 | 33 | 32 | 32 | 32 |
| 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 数 | 2 | 4 | 4 | 4 | 4 | 6 | 7 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 数 | 18 | 21 | 23 | 26 | 33 | 32 | 32 | 32 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| エコオフィス活動の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 環境マネジメントシステム導入 | 各市町村における環境マネジメントシステム導入状況把握、結果の公表 | 導入予定・検討中市町村数：3市町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>■ 環境マネジメントシステム導入済団体数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>数</th><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>8</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td></tr> </table> | | 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 数 | 2 | 2 | 3 | 8 | 9 | 9 | 9 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 数 | 2 | 2 | 3 | 8 | 9 | 9 | 9 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 エコドライブ | 各市町村でエコドライブの取組を実施 | 高知市：安全運転研修の際に、エコドライブに関する啓発を行う | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>■ エコドライブ取組実施団体数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>数</th><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr> </table> | | 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 数 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 数 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 エコ通勤 | <ul style="list-style-type: none"> エコ通勤ウィークの実施 実施期間 10月25日（水）～10月31日（火） 市町村及び県庁各所属に参加呼びかけ 市町村におけるエコ通勤の実施 | <ul style="list-style-type: none"> エコ通勤ウィークの取組 土佐町、いの町、越知町、四万十町、大月町、県庁（16所属）で83名が参加 0.440t-CO2を削減 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>■ エコ通勤ウィーク実施団体数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>数</th><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>6</td></tr> </table> <p>■ エコ通勤ウィーク実施人数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>人数</th><td>170</td><td>102</td><td>99</td><td>39</td><td>58</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table> | | 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 数 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 3 | 4 | 6 | 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 人数 | 170 | 102 | 99 | 39 | 58 | 3 | 3 | 3 | |
| 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 数 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 3 | 4 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人数 | 170 | 102 | 99 | 39 | 58 | 3 | 3 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



3 今後への課題

- ・「地方公共団体実行計画区域施策編」策定市町村の拡大
- ・グリーン購入の推進
- ・地球温暖化防止活動推進員の積極的活用
- ・県民、事業者と連携した温暖化対策の推進
- ・庁舎等における高効率設備等の導入

①高効率空調機器の導入状況（市町村）

パッケージドエアコンのある施設数：69 うち耐用年数が経過したエアコンを使用している施設数：39（56.5%）

②LEDの導入状況（市町村）

総施設数：105 うちLEDの導入が終了していない施設数：82（78.1%）

③次世代自動車の導入状況

市町村総台数：1,280 うち次世代自動車ではない公用車の台数：1,145（89.5%）

県 総 台 数：219 うち次世代自動車ではない公用車の台数：180（82.2%）

【第2号議案】 平成30年度 高知県地球温暖化防止県民会議事業計画

1 県民部会 事業計画

| 活動目標 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---|--|---|
| <p>家庭での二酸化炭素排出削減等の取組について、成果を見える化しながら進めたいき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく。</p> | <p>平成29年度</p> | <p>平成30年度</p> |
| <p>事業項目</p> | <p>① レジ袋削減取組推進（県委託事業）</p> <p>② 県民部会（ワーキングを含む）の開催等（県委託事業）</p> <p>③ 公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発（県委託事業）</p> <p>④ 地球温暖化防止問題の周知・啓発の強化（県委託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止セミナーの開催 ・メールメンバーへの定期的な情報発信とメンバーの拡大 ・イベント出展等による県民への直接的な取組の呼びかけ ・ZEH基準を満たす住宅、次世代自動車についての情報提供等 <p>⑤ 地球温暖化防止に向けた具体的な行動の推進（県委託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境家計簿の利用登録者拡大に向けた取り組み <p>⑥ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる家庭部門、運輸部門等の活動を支援（部会における提案事業）</p> | <p>① 地球温暖化防止に向けた具体的な行動の推進・レジ袋削減取組推進（県委託事業）</p> <p>② 県民部会（ワーキングを含む）の開催等（県委託事業）</p> <p>③ 公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発（県委託事業）</p> <p>④ 地球温暖化防止問題の周知・啓発の強化（県委託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールメンバーへの定期的な情報発信とメンバーの拡大 ・イベント出展等による県民への直接的な取組の呼びかけ <p>⑤ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる家庭部門、運輸部門等の活動を支援（部会における提案事業）</p> |
| | <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の木づかい（木材利用）の促進 ○ グリーン購入の促進のための普及啓発 ○ 県民啓発ツールの活用・普及等 ○ 夏の節電キャンペーン | <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の木づかい（木材利用）の促進 ○ グリーン購入の促進のための普及啓発 ○ 県民啓発ツールの活用・普及等 ○ 夏の節電キャンペーン |

2 事業者部会 事業計画

| 活動目標 | 事業者の業務にかかわる二酸化炭素排出削減等の取組について、その成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う事業者やその従業員を継続的に増やす仕組み作りをする。 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------|---|---|--------|
| 事業項目 | ① ストップ温暖化言事業推進事業の周知及び普及（県委託事業） ② 環境フォーラム開催による環境配慮型経営の普及促進（県委託事業） ③ エコアクション21その他の環境マネジメントシステムの取組推進（県委託事業） ④ 省エネアドバイザーの周知・派遣（県委託事業） ⑤ 省エネ機器導入の促進（県委託事業） ⑥ 事業者部会（ワーキングを含む。）の開催等（県委託事業） ⑦ パンフレットの配布による環境経営の啓発 ⑧ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる業務その他部門、運輸部門等の活動を支援（部会における提案事業） | ① エコアクション21その他の環境マネジメントシステムの取組推進（県委託事業） ② 省エネアドバイザーの周知・派遣（県委託事業） ③ 省エネ機器導入の促進（県委託事業） ④ 事業者部会（ワーキングを含む。）の開催等（県委託事業） ⑤ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる業務その他部門、運輸部門等の活動を支援（部会における提案事業） | |

3 行政部会 事業計画

| 事業目標 | 行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者と一体となった取組を推進する。 | |
|---|---|---|
| | 平成29年度 | 平成30年度 |
| <p>① 地方公共団体実行計画の策定の推進 区域施策編策定市町村の拡大・事務事業編の蓄的な実行</p> <p>② エコオフィス活動の推進 ・環境マネジメントシステム、エコドライブ、エコ通勤、クールビズ・ウォームビズなど</p> <p>・庁舎等の省エネ対策（高効率空調機器の導入、照明のLED化、公用車の次世代自動車への更新など）</p> <p>③ グリーン購入の推進</p> <p>④ 地球温暖化防止活動推進員の活用と連携 市町村主催イベント等での啓発機会の提供</p> <p>⑤ 県民への地球温暖化防止の啓発 ・COOL CHOICE、節電、省エネ対策の普及啓発 ・レジ袋削減キャンペーンの広報および参加等県民部会事業との連携 ・その他</p> <p>⑥ 行政部会（ワーキングを含む。）の開催等</p> <p>⑦ その他行政の温暖化対策の推進に関する事業 ・部会からの提案事業</p> | <p>① 地方公共団体実行計画の策定の推進 区域施策編策定市町村の拡大・事務事業編の蓄的な実行</p> <p>② エコオフィス活動の推進 ・環境マネジメントシステム、エコドライブ、エコ通勤、クールビズ・ウォームビズなど</p> <p>・庁舎等の省エネ対策（高効率空調機器の導入、照明のLED化、公用車の次世代自動車への更新など）</p> <p>③ グリーン購入の推進</p> <p>④ 地球温暖化防止活動推進員の活用と連携 市町村主催イベント等での啓発機会の提供</p> <p>⑤ 県民への地球温暖化防止の啓発 ・COOL CHOICE、節電、省エネ対策の普及啓発 ・レジ袋削減キャンペーンの広報および参加等県民部会事業との連携 ・その他</p> <p>⑥ 行政部会（ワーキングを含む。）の開催等</p> <p>⑦ その他行政の温暖化対策の推進に関する事業 ・部会からの提案事業</p> | <p>① 地方公共団体実行計画の策定の推進 区域施策編策定市町村の拡大・事務事業編の蓄的な実行</p> <p>② エコオフィス活動の推進 ・環境マネジメントシステム、エコドライブ、エコ通勤、クールビズ・ウォームビズなど</p> <p>・庁舎等の省エネ対策（高効率空調機器の導入、照明のLED化、公用車の次世代自動車への更新など）</p> <p>③ グリーン購入の推進</p> <p>④ 地球温暖化防止活動推進員の活用と連携 市町村主催イベント等での啓発機会の提供</p> <p>⑤ 県民への地球温暖化防止の啓発 ・COOL CHOICE、節電、省エネ対策の普及啓発 ・レジ袋削減キャンペーンの広報および参加等県民部会事業との連携 ・その他</p> <p>⑥ 行政部会（ワーキングを含む。）の開催等</p> <p>⑦ その他行政の温暖化対策の推進に関する事業 ・部会からの提案事業</p> |
| 事業項目 | | |

【第3号議案】平成30年度 地球温暖化対策普及啓発事業

背景・現状・課題

国の地球温暖化対策計画の策定により、家庭やオフィスでの温室効果ガスの排出は2030年度までに2013年度比で40%削減することとされた。H28年度に実施した県民世論調査の結果より、地球温暖化問題に関心がある県民の割合は高い(88.2%)ものの、各家庭で削減しなければならないCO2の目標の認知度の低さ(13.8%)や、各家庭でも実施できる取組の実施率の低さ(15項目中14項目が50%未満)が課題となっている(回答者数1,563人)。

表1：地球温暖化問題に対する関心度(単一回答)

| 項目 | 選択率 |
|-----------|-------|
| 非常に関心がある | 39.5% |
| 少し関心はある | 48.7% |
| ほとんど関心がない | 7.4% |
| 全く関心がない | 2.8% |

表2：地球温暖化問題について知っている項目(複数回答)

| 項目 | 選択率 |
|---|-------|
| 世界の年平均気温の上昇は産業革命前に比べて2℃以内に抑えなければならないとされているが、既に1℃上昇している | 47.9% |
| 昨年、すべての国が参加する初めての温暖化対策の枠組みである「パリ協定」が採択された | 35.1% |
| 日本は、温室効果ガス排出量を2030年度時点で、2013年度と比べて26%削減する目標を掲げた | 32.1% |
| 上記の目標を達成するためには、家庭部門における温室効果ガス排出量を2030年度時点で、2013年度と比べて40%削減する必要がある | 13.8% |

表3：地球温暖化対策で既に取り組んでいるもの(50%未満を抜粋)(複数回答)

| 項目 | 選択率 |
|--|-------|
| エアコンの温度設定を夏は28℃、冬は20℃程度にするほか、使用時間をできるだけ短くするようにしている | 42.1% |
| テレビの視聴時間を少なくするようにしている | 17.3% |
| 冷蔵庫に物を詰めこみすぎないようにしているほか、ドアを開けたらすぐ閉めるようにしている | 39.2% |
| 環境省計簿をつけている | 0.9% |
| エコバッグでの買い物物を心がけている | 33.8% |
| 通勤・通学は、なるべく公共交通機関または徒歩・自転車を使用している | 12.2% |
| 項目 | 選択率 |
| 家電製品は、10年たったら(まだ使えても)買い替えるようにしている | 3.5% |
| 照明をLEDに替えている | 38.1% |
| 高効率給湯設備を設置している | 20.2% |
| 発電と熱供給を同時に行う家庭用コージェネレーションシステムを設置する | 0.7% |
| 太陽光発電システムを設置する | 10.0% |
| 家庭用蓄電池を設置する | 1.0% |
| 低燃費車を使用する | 12.2% |
| 自宅をZEH化(リフォームを含む)している | 0.5% |

事業概要

以下の業務をプロポーザル方式の委託事業により実施する。

地球温暖化問題に対する認知度の向上

◎ ツール、メディアの活用による効果的な情報の発信

- ① ホームページでの情報発信
 - ・地球温暖化に関する基本情報、県内での取組体制の情報発信
 - ・実際に県内で地球温暖化対策に取り組んでいる県民等の紹介
 - ・最新イベント等の発信
- ② 情報の拡散
 - ・当該事業にて実施する各業務の効果を増大させるための手法を提案
 - 例) 県内のマスメディアや広告媒体の活用

地球温暖化対策を実行に移す県民の増

- ◎ 自宅や職場における地球温暖化対策の実践
 - ・気軽にできる行動が地球温暖化防止につながることを気づか
 - ・県民が取り組んでいる割合の少ない省エネルギー行動の促進

事業のねらい

- KPIを地球温暖化対策を実行に移す県民の数に設定。事業効果の着実な測定を実施。
- 地球温暖化対策に対するマイナスイメージの払しょく。身近かつ楽しい取組であることを周知。
- 普及啓発機能の強化。消費者、事業者と、対象別に異なる手法で普及啓発を実施。



第2部 講演会

生物の多様性と環境の保全

国立環境研究所 生物・生態系環境研究センター
生態リスク評価・対策研究室 室長 五箇公一

生物多様性とは、遺伝子の多様性から個体群・種の多様性、生態系の多様性に至るさまざまな階層での多様性を包括する概念をいう。地球上に存在する種は、種名がつけられているものだけでも170万種以上、未発見の種を含めると3000万種とも1億種ともいわれている。これだけの膨大な数の種によって多様な遺伝子プールが維持されると同時に、多様な生態系が全地球上に展開され、地球レベルでのエネルギー流動および物質循環が安定して行われている。このような生物多様性は、今からおよそ38億年前に地球上に生命が誕生して以来、脈々と続いてきた生物進化と絶滅の歴史の繰り返しのなかで誕生したものである。

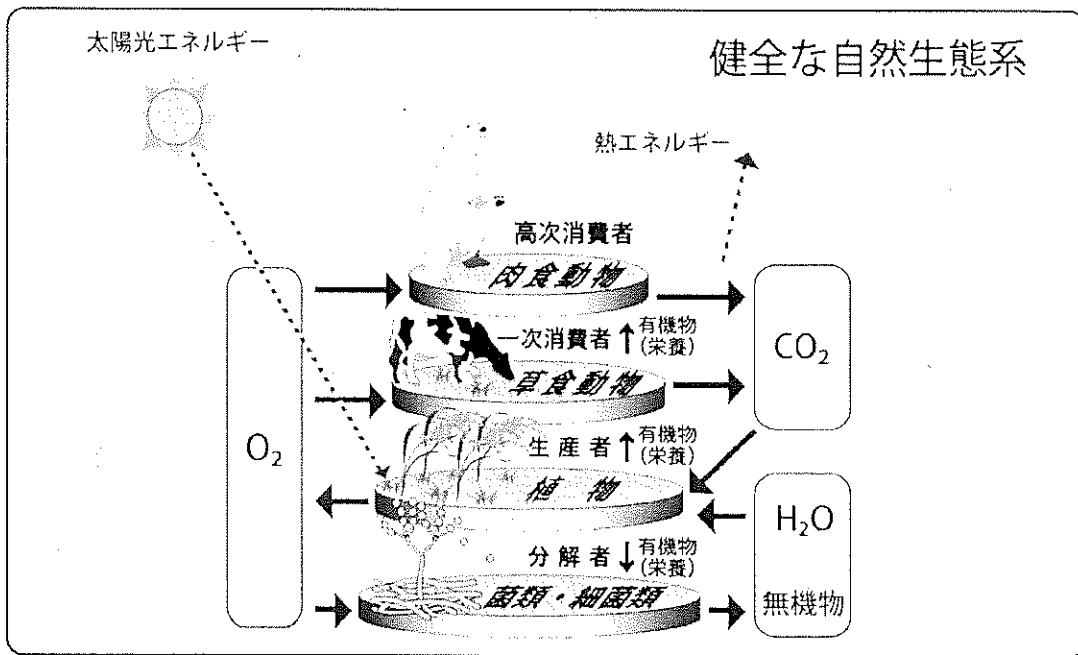
生物は、その進化の歴史の中で多くの種が絶滅しており、特に大絶滅とよばれる地球規模での生物種の激減を5回も経験してきた。大絶滅のたびに生物種は大幅に減少したが、それは新しい種の進化の場を与えてくれる重要なイベントでもあった。白亜紀後期の恐竜の絶滅によって、それまで影を潜めていた哺乳類が代わって地上で繁栄し、6000万年以上もの年月をかけた進化の果てにわれわれ人類が誕生した。

しかし、人類の誕生は、新たな絶滅の歴史の始まりでもあった。人類は先史時代の分布拡大に伴い、地球上の生物たちをつぎつぎに絶滅に追いつけてきた。現在の地球上で起こっている生物種の絶滅速度は過去のいかなる絶滅よりも圧倒的に大きいとされる。現在の大絶滅では、熱帯林の奥地から極地の氷上に至るまで、地球上のいたる所に人間活動の影響が及び、新しい種を生み出すための遺伝子資源と進化のための時間が急速に奪われている。

今、地球上で進行している生物多様性減少の根本原因は、人間という生物が爆発的に増加し、地球上のエネルギーの大部分を独占していることにある。本来、地球上の生物は、生態系というシステムの中で物質循環を行い、その生息数のバランスをとってきた。そうした自然循環システムから逸脱した生活を人間が送るようになったことから、生態系に大きな負荷が加わるようになり、生物の生息環境の悪化を招いている。生物多様性の減少は、我々個人個人の生活様式と密接に結びついた問題といえる。

では、生物多様性を守るためには、我々はいったい何をすればいいのだろうか？急激な速度で切り出される熱帯林、汚染される海洋、乱獲される生物資源、溢れ出る感染症、そして地球温暖化による生態系異変・・・生物多様性をとりまく世界的な問題はいずれも、容易に解決できるものではない。さらに、背後には、経済のグローバル化と南北経済格差という、とてつもなく巨大な国家間の軋轢とかけひきが生物多様性減少の究極的要因として存在している。

生物多様性減少の究極的な要因を、一度に取り除くことは不可能である。しかし、個人個人が現在の生活スタイルを見直すことから始めることは可能である。資源やエネルギーの過剰消費とそれに伴う膨大な廃棄物の排出が、環境を悪化させ、生態系システムを狂わせ、生物多様性を減らしている。生態系や生物多様性にかかる負荷が軽減するために個人レベルでわずかな節約でも、積み重ねて行くことは生物多様性保全のための重要な一歩と断言していい。



人間が増えたことで

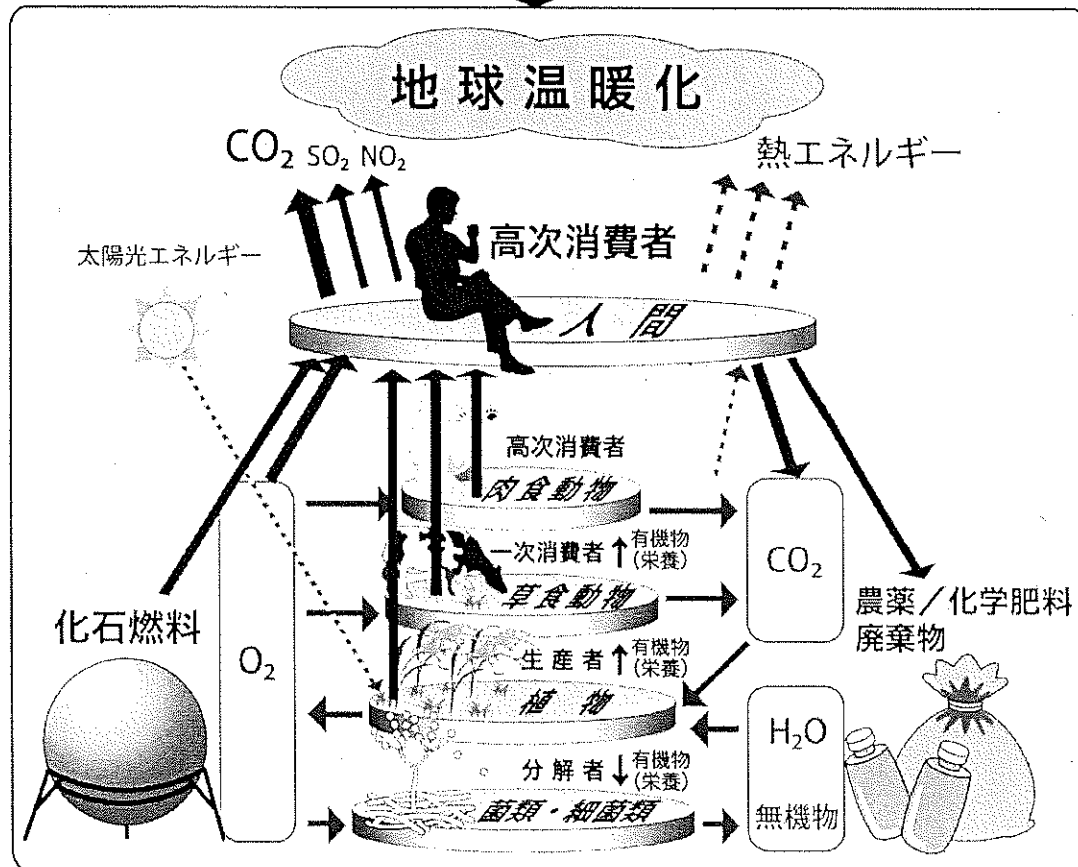


図. 健全な生態系と人口爆発後の崩壊した生態系

参 考 资 料

| No | 団体・事業所 | No | |
|----|--------------------|-----|--------------------|
| 1 | (公財)黒潮生物研究所 | 51 | エコ・アース協会 |
| 2 | 高知県職業能力開発協会 | 52 | いの町 |
| 3 | 高知県環境カウンセラー協会 | 53 | 馬路村 |
| 4 | (株)STNet高知支店 | 54 | 仁淀川森林組合 |
| 5 | 高知市旅館ホテル協同組合 | 55 | 構原町森林組合 |
| 6 | 高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 | 56 | 東洋町 |
| 7 | 四国電力(株)高知支店 | 57 | 田野町 |
| 8 | (株)四電技術コンサルタント高知支店 | 58 | 大川村 |
| 9 | (株)四電工高知支店 | 59 | 高知県中小企業団体中央会 |
| 10 | 高知県 | 60 | アサヒコンス |
| 11 | 高知県市長会 | 61 | (有)共栄社 |
| 12 | 高知県町村会 | 62 | (株)滝石建設 |
| 13 | 安芸市 | 63 | 四電エンジニアリング(株)高知支店 |
| 14 | 香南市 | 64 | 高知県ハイヤー協会 |
| 15 | 高知市 | 65 | 本山町 |
| 16 | 越知町 | 66 | 高知工科大学 |
| 17 | 中土佐町 | 67 | 東京海上日動火災保険(株)高知支店 |
| 18 | 「地球村」高知 | 68 | 土佐町 |
| 19 | (一社)高知県LPガス協会 | 69 | 鏡川下流の貝を育てる会 |
| 20 | (有)香北観光 | 70 | 鹿敷製紙(株) |
| 21 | 高知県生活協同組合連合会 | 71 | 安田町 |
| 22 | 国立大学法人 高知大学 | 72 | 北川村 |
| 23 | 高知県立大学 | 73 | 高知トヨペット(株) |
| 24 | 高知市農業協同組合 | 74 | 宿毛市森林組合 |
| 25 | (一社)高知県トラック協会 | 75 | 高知信用金庫 |
| 26 | (株)阿波銀行高知支店 | 76 | 仁淀川町 |
| 27 | (株)ゆうちょ銀行高知店 | 77 | 四国機器(株)高知支店 |
| 28 | 商工組合中央金庫高知支店 | 78 | 須崎市 |
| 29 | (株)みずほ銀行高知支店 | 79 | ひだか和紙(有) |
| 30 | 幡多信用金庫 | 80 | 芸東森林組合 |
| 31 | (株)伊予銀行高知支店 | 81 | 香美森林組合 |
| 32 | 高知県信用農業協同組合連合会 | 82 | 土佐町森林組合 |
| 33 | (株)香川銀行高知支店 | 83 | 津野町森林組合 |
| 34 | (株)百十四銀行高知支店 | 84 | (株)四国ポンプセンター |
| 35 | 高知県銀行協会 | 85 | 高知中央森林組合 |
| 36 | (株)サニーマート | 86 | くるめハイヤー |
| 37 | (株)サンプラザ | 87 | 信用組合広島商銀高知支店 |
| 38 | (株)エースワン | 88 | (一社)高知県工業会 |
| 39 | イオンリテール(株)イオン高知店 | 89 | (株)轟組 |
| 40 | (株)サンシャインチェーン本部 | 90 | 和建設(株) |
| 41 | イオン高知旭町店 | 91 | (公社)生態系トラスト協会 |
| 42 | 中村商工会議所 | 92 | (公社)高知県森と緑の会 |
| 43 | 仁淀川町商工会 | 93 | 吉良川町なみ保存会 |
| 44 | (株)コマドリ | 94 | 高知県連合婦人会 |
| 45 | (株)四万十交通 | 95 | 高知工業高等専門学校 |
| 46 | (一社)日本自動車連盟高知支部 | 96 | 高知工科大学エネルギー科学教育研究会 |
| 47 | 四国計測工業(株)高知営業所 | 97 | (株)ZnOラボ |
| 48 | NPO法人 太陽の家 | 98 | (株)ホンダクリオ高知 |
| 49 | NPO法人 環境の杜こうち | 99 | (株)ホンダカーズ高知 |
| 50 | 芸西村 | 100 | 幡東森林組合 |

| No | 団体・事業所 | No | 団体・事業所 |
|-----|------------------------------|-----|-----------------------|
| 101 | NPO法人 エコアクション21こうち | 151 | 高知商工会議所 |
| 102 | (株)ですか | 152 | 高知県商工会議所連合会 |
| 103 | (株)四国銀行 | 153 | 高知県森林組合連合会 |
| 104 | 高知県電機商業組合 | 154 | 高知県農業協同組合中央会 |
| 105 | 廣瀬製紙(株) | 155 | ミタニ建設工業(株) |
| 106 | 福原製紙(株) | 156 | 高知東部森林組合 |
| 107 | トヨタカーローラ高知(株) | 157 | 馬路村森林組合 |
| 108 | 高知県商工会連合会 | 158 | 物部森林組合 |
| 109 | 協同組合帯屋町筋 | 159 | 高知市森林組合 |
| 110 | 高知グリーン購入推進協議会 | 160 | 大豊町森林組合 |
| 111 | 大川村議会(森林・林業・林産業活性化大川村議会議員連盟) | 161 | 本山町森林組合 |
| 112 | ルネサスセミコンダクタマニファクチャリング(株)高知工場 | 162 | 大川村森林組合 |
| 113 | 室戸市 | 163 | 須崎地区森林組合 |
| 114 | (有)明神ハイヤー | 164 | 中村市森林組合 |
| 115 | (株)ナンコクスーパー | 165 | 西土佐村森林組合 |
| 116 | 南国市 | 166 | 三原村森林組合 |
| 117 | (株)高知銀行 | 167 | 大月町森林組合 |
| 118 | 四万十町森林組合 | 168 | 土佐清水市森林組合 |
| 119 | (株)高知放送 | 169 | (株)フジ |
| 120 | (株)相愛 | 170 | ネットヨタ南国(株) |
| 121 | NPO法人 訪問理美容ネットワークゆうゆう | 171 | 大和ハウス工業(株)高知支店 |
| 122 | 香美市 | 172 | 気候ネットワーク・高知 |
| 123 | (一社)高知県バス協会 | 173 | 高知空港ビル(株) |
| 124 | (有)足摺交通 | 174 | 奈半利町 |
| 125 | (有)天坪観光 | 175 | 梶原町 |
| 126 | (有)吉良川観光 | 176 | 四万十市 |
| 127 | (株)空港タクシー | 177 | 佐川町 |
| 128 | (有)黒岩観光 | 178 | 大豊町 |
| 129 | (有)芸西観光 | 179 | 四万十町 |
| 130 | (株)高知駅前観光 | 180 | 津野町 |
| 131 | 高知高陵交通(株) | 181 | 日高村 |
| 132 | 高知西南交通(株) | 182 | パシフィックソフトウェア開発(株) |
| 133 | 高知東部交通(株) | 183 | オルタステクノロジー高知 |
| 134 | ジェイアール四国バス(株)高知支店 | 184 | 宿毛商工会議所 |
| 135 | 須崎観光(有) | 185 | 土佐清水商工会議所 |
| 136 | 龍串見残観光ハイヤー(有) | 186 | 情報融合企業集団フロンティアこうち協同組合 |
| 137 | (有)東和観光 | 187 | 住友大阪セメント(株)高知工場 |
| 138 | 土佐市観光(有) | 188 | 高知県石油業協同組合 |
| 139 | 豊永観光(有) | 189 | 矢崎エナジーシステム(株) |
| 140 | (有)仁淀川観光 | 190 | 高知県漁業協同組合 |
| 141 | (有)平和観光 | 191 | 高知エコデザイン地方議員連盟 |
| 142 | (有)宮地観光バス | 192 | 高知県議会林業活性化議員連盟 |
| 143 | (有)明神観光 | 193 | こうち生活協同組合 |
| 144 | (有)嶺北観光自動車 | 194 | くらしを見つめる会 |
| 145 | NPO法人 黒潮実感センター | 195 | 土佐清水市 |
| 146 | 土佐経済同友会 | 196 | 三原村 |
| 147 | 安芸商工会議所 | 197 | 土佐市 |
| 148 | (株)テレビ高知 | 198 | NPO法人 地域の安全を図る会 |
| 149 | 生活協同組合 コープ自然派しこくこうちセンター | 199 | 宮田建設(株) |
| 150 | 須崎商工会議所 | 200 | 宿毛市 |

| No | 団体・事業所 | No | 団体・事業所 |
|-----|--------------------------------|-----|---------|
| 201 | 黒潮町 | 251 | (有)岩城組 |
| 202 | 大月町 | 252 | (有)西山建設 |
| 203 | (有)岡松自動車板金 | | |
| 204 | (公財)高知県のいち動物公園協会 | | |
| 205 | 高知県地球温暖化防止活動推進員連絡会 | | |
| 206 | 高知市議会新風クラブ | | |
| 207 | 社会福祉法人高知県社会福祉協議会 | | |
| 208 | 栄宝生建設(株) | | |
| 209 | 大旺新洋(株) 環境エンジニアリング本部 | | |
| 210 | 不二電気工芸(株) | | |
| 211 | (株)沖吉石油 | | |
| 212 | 第一化成(株) | | |
| 213 | (株)長尾ガス | | |
| 214 | 国立大学法人 高知大学総合教育センター | | |
| 215 | (株)健康日本総合研究所高知事務所 | | |
| 216 | (株)マルナカ高知事業部 | | |
| 217 | (株)五光商事 | | |
| 218 | 岡林 カ 商店 | | |
| 219 | 高知さんさんテレビ(株) | | |
| 220 | (有)宇賀ビューティー | | |
| 221 | あいおいニッセイ同和損害保険(株) | | |
| 222 | 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所四国支所 | | |
| 223 | (一社)高知県指定自動車学校協会 | | |
| 224 | (株)こうち暮らしの楽校 | | |
| 225 | (公財)高知県国際交流協会 | | |
| 226 | 四電エナジーサービス(株)高知支店 | | |
| 227 | (一財)四国電気保安協会高知支部 | | |
| 228 | 四電ビジネス(株)高知支店 | | |
| 229 | 高知トップ教材 | | |
| 230 | ぼうむ合同会社 | | |
| 231 | (株)関西設備 | | |
| 232 | 特定非営利活動法人NPO84プロジェクト | | |
| 233 | 西日本高速道路(株)四国支社(高知高速道路事務所) | | |
| 234 | 宮地電機(株) | | |
| 235 | (有)インタクト | | |
| 236 | 高知日産プリンス販売(株) | | |
| 237 | (株)日産サテオ高知 | | |
| 238 | 高知三菱自動車販売(株) | | |
| 239 | (有)加江工業 | | |
| 240 | 特定非営利活動法人 アジア文化交流会 | | |
| 241 | (有)高知サンライズ | | |
| 242 | (株)トラスト建設 | | |
| 243 | (株)高知ヤマザキ | | |
| 244 | 高知スタンダード石油(株) | | |
| 245 | 農と生きもの研究所 | | |
| 246 | 高知友の会 | | |
| 247 | とさでん交通(株) | | |
| 248 | 幡多自然エネルギー研究会 | | |
| 249 | (株)国見開発工業 | | |
| 250 | 放送大学 高知学習センター | | |

高知県地球温暖化防止県民会議規約

(平成 20 年 9 月 27 日制定)

(平成 22 年 5 月 21 日改正)

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、高知県地球温暖化防止県民会議（以下「県民会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 県民会議は、高知県の自然豊かな環境を守り育むとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な低炭素社会を目指し、県民、事業者、各種団体及び行政の各主体が連携・協働して、県民総ぐるみによる地球温暖化防止活動を推進することを目的とする。

第2章 県民会議が行う事業

(事業)

第3条 県民会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 地球温暖化防止に関する情報の収集及び普及・啓発に関すること。
- (2) 地球温暖化防止の推進に関すること。
- (3) 地球温暖化防止活動への支援に関すること。
- (4) その他県民会議の目的を達成するために必要なこと。

第3章 会員

(会員)

第4条 県民会議の会員は、地方公共団体、企業、事業者団体、NPO等各種団体及びその趣旨に賛同する学識経験者とする。

(責務)

第5条 会員は、それぞれの役割に応じて、県民会議の行う事業に積極的に協力するとともに、温室効果ガスの排出削減に向けて自主的かつ積極的に取り組むものとする。

(入会)

第6条 県民会議に入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出するものとする。

第4章 役員

(役員)

第7条 県民会議に、役員として会長1名及び副会長2名を置く。

(選出方法)

第8条 役員は、総会において選任する。

- 2 役員が欠けたときは、補欠を選任することができる。その場合における選任については、前項の規定を準用する。

(職務)

第9条 役員は、次の各号に掲げるところにより、それぞれの職務を行う。

(1) 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

(任期)

第10条 役員の任期は、役員が選任された第11条の通常総会の開会日の翌日から2年後の通常総会の開会日までとし、その再任を妨げない。

2 役員が欠けたことにより、後任として選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員の任期が満了した場合に、後任の就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

第5章 会議

(総会の構成及び招集)

第11条 総会は、会員をもって構成する。

2 通常総会は、毎年1回会長が招集する。

3 会長は、必要に応じて臨時総会を招集することができる。

4 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

5 会長は、必要と認めるときは、総会に会員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(決議)

第12条 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第13条 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、代理人に議決を委任することができる。

(総会の議決事項)

第14条 総会は、次の事項を議決する。

(1) 県民会議の規約の制定又は改廃に関すること。

(2) 役員を選任に関すること。

(3) 事業目標及び事業計画の決定並びに事業報告等の承認に関すること。

(4) その他県民会議の運営に関する重要な事項に関すること。

(幹事会)

第15条 県民会議の運営に関し必要な事項を協議・調整し、及びこれを運営するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、会長が指名した者及び第16条第3項に規定する部会長及び部会から推

薦された者1名の幹事で構成し、10名以内とする。

- 3 幹事の任期は、第10条第1項の役員の任期と同じ期間とする。
- 4 幹事の互選により、幹事会に幹事長及び副幹事長2名を置く。
- 5 幹事長は、幹事会を代表し、幹事会を総理する。
- 6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき又は幹事長が欠けたときは、幹事長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。
- 7 幹事会は、幹事長が必要と認めたとき及び幹事現在数の3分の1以上から会議目的である事項を記載した書面をもって招集の要請があったときに開催する。
- 8 幹事会の議長は、幹事長又は幹事長が指名した者がこれにあたる。
- 9 幹事会は、幹事総数の過半数をもって成立する。
- 10 幹事会における議決事項は、出席した幹事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 11 幹事会は、次の事項を議決する。
 - (1) 事業目標、事業計画等の総会に付議すべき事項
 - (2) 総会で議決された事業、部会における提案事業等の実施に関する事項
 - (3) 県民会議の会長表彰の審査
 - (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること。
- 12 幹事長は、必要と認める場合は、幹事会に幹事以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 13 その他幹事会の運営等に関する事項は、幹事長が別に定める。

(部会)

第16条 県民会議の事業を円滑に推進するために、県民会議に県民部会、事業者部会及び行政部会を置く。

- 2 部会は、部会が掲げる活動に賛同する会員等をもって構成する。
- 3 部会には、部会長及び副部会長をそれぞれ1名ずつ置く。
- 4 部会には、個別の事業の具体的な内容を検討し、推進するためのワーキングを設置することができる。
- 5 別に定める規程に基づき、部会長表彰に関する審査をし、受賞者を決定するものとする。
- 6 部会は、活動計画、活動実績、県民会議の部会長表彰の受賞者の決定等について、幹事会に報告するものとする。
- 7 その他部会の運営等に関する事項は、部会長が別に定める。

第6章 事務局

(事務局)

第17条 県民会議の庶務を処理するため、高知県に事務局を置く。

2 事務局に関する事項は、事務局長が別に定める。

第7章 事業年度

(事業年度)

第18条 県民会議の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

- 1 この規約は、平成20年9月27日から施行する。
- 2 設立時の役員の任期は、第10条第1項の規定にかかわらず、平成20年9月27日から平成22年5月21日までとする。

附 則

この規約は、平成22年5月21日から施行し、改正後の第17条の規定は、平成22年4月1日から適用する。

